様式第２号（第６条関係）

年　　月　　日

　常陸太田市長　殿

誓　　約　　書

常陸太田市浄化槽設置事業等補助金の交付申請に当たり，下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

１　浄化槽法（昭和58年法律第43号）（以下「法」という。）第７条第１項の規定に基づき，浄化槽を設置及び浄化槽の構造又は規模を変更した場合は，水質に関する検査を受検すること。

２　法第10条第１項の規定により，浄化槽の保守点検及び清掃を法令に定められた回数行うこと

　　(1)　保守点検　　　年３回以上

　　(2)　清掃　　　　　年１回以上

３　法第11条第１項の規定により，毎年１回水質に関する検査を受検すること。

４　１，２及び３を実施しなかった場合は，補助金を返還すること。

住所

氏名

電話番号